

盛岡広域振興局長告示第26号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和6年5月10日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和

行動援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312205446	福祉事業所ハピネス	紫波郡矢巾町大字広宮沢第10地割518番地2	合同会社ウエルビーイング	令和6年5月1日